

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	寄附金等の見直し			重点項目番号	6							
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	<p>【現状】 平成17年度予算と平成20年度予算の比較で、寄附金等(補助金、負担金等)が35.7%の削減となっている。しかしながら今後は、一定の削減率を設定し、寄附金等を削減していくことは、困難であると感じている。個々の寄附金等について「必要か、必要でないか」、「統合できないか」、「補助率は適当か」など、原点に戻っての見直しが必要であるほか、面積の広い伊賀市において、いろいろなニーズに対応できる補助金の新設を検討する必要もあると思慮しており、今までは異なった観点により寄附金等の見直しや規模の圧縮を行う必要がある。</p> <p>【問題点、必要性】 行財政改革大綱で寄附金等の30%削減を行うとしており、目標は達成された。しかしながら、この削減により、零細な補助となってしまったものもある。今後は、伊賀市の早期一体化促進のために、類似イベントへの補助金・委託料の統合ができないか、伊賀市自治基本条例に基づく「自立と共生のまち」づくりをめざして、市単独の補助金について包括的補助金への再編成ができないか、などを検討し、規模を圧縮しながらも効率的な補助金の交付ができないかなどにつき検討する必要がある。</p> <p>【現状の客観的な説明】 3年間で寄附金等を30%削減するとしていた目標は達成されているが、「これ以上の削減は容認できない」という意見が各種団体から財政課に寄せられており、今後は、一律の削減率の設定は困難であると思われる。また、一方では、各住民自治協議会やNPOの活動が活発化してきており、地域活動をより活性化する補助金の創設を行うことにより、補助効果を上げると同時に、寄附金等の縮減も実現しようとするものである。</p>			番号	③							
	担当課(執行する課)			総務部財政課								
	責任者名(執行責任者)			財政課長 西堀 薫								
	担当課電話番号			22-9608								
対象等(なにが、それが)	伊賀市の財政			<p>【金額】 現段階では、金額を明示できない</p> <p>【算定根拠】 各年度で見直しを行った結果を効果額として公表していく。</p>								
成果(対象がどうなるのか)	適正規模に近づけることになる。							<p>財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)</p>				
実施する内容・目標 数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	<p>【実施内容】 新規に発生する寄附金等について注意を払うとともに、本庁、各支所が行っている類似のイベントなどへの補助金や委託料をどうするか、また、包括的補助金の新設等について、行政改革推進課や市民活動支援センターと協力して検討を行っていく。</p> <p>【目標数値】 《最終目標》伊賀市の目標である「自立と共生のまち」を目指して、3年間で包括的補助金の設立ができるよう努力する。また、類似イベントなどへの補助金は統合・廃止を行うことにより、寄附金等を削減する。 《平成20年度の目標》類似イベントへの補助金・委託料がどこまで削減できるか、また、どのような補助金や委託料が包括的補助金(包括的寄附金等)に移行できるかなどについて洗い出し作業を行う。 《平成21年度の目標》20年度において洗い出しを行った補助金・委託料などを中心に、地元地区との協議を行い、その結果に基づき22年度の予算編成を行う。</p> <p>【目標の客観的な説明】 補助金の30%削減は、行財政改革大綱に示されている数値であり、一応数値目標は達成したが、財政状況が厳しい中、類似のイベントへの補助の見直しや包括的補助金の新設などを通じて寄附金等の規模を圧縮する。</p>			特記事項								類似イベントについて、補助金の金額などを見直すとともに、それらイベントの継続についても検討する。
	目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)				行程表(いつまでにやるのか)							
			平成20年度			平成21年度			平成22年度			
			4月		10月	4月		10月	4月		10月	
類似イベントへの補助金の見直しや包括的補助金への移行可能な補助金の洗い出しを行う。												
20年度で洗い出しを行った補助金について、地元地区との協議を行い、22年で予算に反映させる。												
新しい補助金体制による行政運営を行う												